令和７年度　第１回　熊谷市新庁舎建設検討委員会　議事録

開　催　日　時	令和７年８月７日（木）１０：００から１２：００まで
開　催　場　所	熊谷市役所本庁舎　第１委員会室
出　席　委　員	長谷川泉委員長、小鮒賢二副委員長、三浦和一委員、 影山琢也委員（ｵﾝﾗｲﾝ出席）、山下一男委員、小林拓朗委員、 柳澤要委員、齋籐友之委員、稲水伸行委員、 大久保和政委員、小林洋一委員、高橋近男委員、 松岡八起委員、細村陽一委員、赤井由紀子委員、 今宗子委員、山川直也委員、増田和昭委員
欠　席　委　員	加藤守委員
オブザーバー	長谷川和博（総務部長）、松田有子（市民部長）、 堀口雅弘（福祉部長）、長谷川秀明（産業振興部長）、 高荷博（都市整備部長）、新井賢一（建設部長）
事　務　局	【北部拠点整備推進室】 持田室長、浅見主幹、松岡主幹、蟻川主査、本間主査、鈴木主査 【株式会社三菱総合研究所】２名
傍　聴　人	７名

１　開会

２　挨拶　　長谷川副市長

・　本来は市長より御挨拶を申し上げるところだが、公務の都合により欠席のため、代わりに挨拶を行う。
・　委員として御就任いただいたことに対し、心より御礼申し上げる。
・　各分野における知見と御経験をお持ちの皆様に御参画いただけることは、市にとって非常に心強い。
・　現在の熊谷市役所本庁舎は昭和 48 年３月に建設されてから、すでに 52 年が経過している。
・　これまで耐震改修など必要な修繕を行ってきたが、設備の老朽化や利便性の面など、様々な課題が顕在化している。
・　市ではこうした状況を踏まえ、昨年度「新庁舎整備基本構想」を策定した。
・　今後策定する「基本計画」に向けて、幅広い視点から意見を頂き、新庁舎整備の方向性を検討・整理することを目的に本委員会を設置した。
・　市役所本庁舎は行政サービスの中核であり、熊谷市の「顔」となる重要な施設である。

・　市民にとって使いやすく、災害に強く、将来にわたり持続可能な庁舎の実現を目指し、委員の皆様の知恵と力添えを賜りたく、よろしくお願い申し上げる。

3　委員紹介

4　委員長について

・　熊谷市新庁舎建設検討委員会設置要項（以下、「設置要綱」という。）第３条第２項に基づき、長谷川副市長を委員長とすることを決定した。

5　会議の公開・非公開

・　委員長が委員に諮った結果、議事については、議事⑴を公開とし、議事⑵は埼玉県との政策形成過程に関わる事項であるため非公開とすることに決定した。

・　議事録は、非公開部分を除いた内容を、後日熊谷市ホームページに掲載する。

6　議事

⑴　熊谷市庁舎整備に関すること

ア　副委員長の指名

・　設置要綱第３条第３項の規定により、長谷川委員長が小鮒委員を副委員長に指名し、小鮒委員を副委員長とすることに決定した。

イ　熊谷市新庁舎建設検討委員会の位置付け

・　本委員会は、検討を進めている新庁舎の整備に当たり、多角的な視点から検討を行うために設置され、市民ニーズや将来の行政サービスの在り方などの観点から、幅広い御意見をいただく場として位置付けられている。

・　委員は、市議会の代表者、学識経験者、地域の関係団体の代表、公募による市民など、多様な立場の者で構成されている。

・　本委員会の主な所掌事務は、「熊谷市庁舎整備基本計画の策定に関すること」、「北部地域振興交流拠点の整備に係る必要な事項の検討に関すること」の２点である。

・　本委員会は、単なる庁内検討の補完ではなく、専門的知見と市民・関係者の意見を反映する重要な意見集約の場としての性格を有する。

・　今後は、本委員会での議論や提案を、市の基本方針検討の貴重な材料として活用し、今年度中に策定を予定している「庁舎整備基本計画」へ反映させていく予定である。

・　本検討委員会では、庁舎整備及び北部拠点整備に関する各種検討項目について、事務局が素案を提示し、それに対する委員からの意見を踏まえて計画の精度を高めていく方針である。

・　熊谷市議会の調査特別委員会からの意見も参考としながら検討を進め

ていく。
・　検討プロセスにおいては市民の意見の反映も重要であることから、アンケートやワークショップ等の市民参加の仕組みを通じて、幅広く意見を収集する予定である。
・　庁内の検討体制としては、各部長を構成員とする「熊谷市北部地域振興交流拠点整備庁内検討委員会」および「分野別検討会」から意見を集約し、庁舎整備の検討を進めている。
・　埼玉県との関係においては、「連絡調整会議」を設置し、本市と県の間で共通課題の検討や情報共有を行っている。
・　熊谷市新庁舎建設検討委員会は、庁内のみならず、市議会、市民、そして県との連携のもと、多角的かつ多層的に意見を集約し、計画策定に反映させる中核的な場として位置付けられている。
・　本委員会における検討内容は、市議会への報告に加え、市のホームページ上でも随時公開していく予定である。

【説明に関する質問・意見等】
特になし。

ウ　熊谷市庁舎整備基本構想の振り返り
・　熊谷市庁舎整備基本構想は、関連する上位計画との整合及び連携を図りつつ、令和７年３月に策定したものである。
・　策定に当たっては、市議会議員、外部有識者、公募市民等による「熊谷市庁舎整備検討委員会」や、庁内での検討を通じて、庁舎の在り方や整備の方向性について幅広く議論した。
・　また、市民アンケートやワークショップなどを実施し、市民の意見の反映にも努めた。
・　本日の委員会においては、基本構想の内容および策定の経緯を共有し、今後の基本計画の議論に向けた基礎資料とすることを目的としている。
・　対象施設は、本庁舎および３つの分庁舎であり、現状の機能や課題を踏まえ、今後の在り方を検討している。
・　「熊谷市個別施設計画」では、老朽化した本庁舎の更新を契機に、分庁舎方式を廃止し、分散した機能を本庁舎に集約する方針を示している。
・　この方針により、行政機能の効率化、職員の働きやすさの向上、部門間の連携強化を図ることを目指している。
・　現在分庁舎で実施している窓口業務などの行政センター機能については、今後も継続される予定である。
・　庁舎機能の再編・集約により、より効率的で機能的な行政体制の構築を

図ることが、今回の庁舎整備の大きな目的の一つである。

- 本庁舎は昭和 48 年に建設されており、築 52 年を超えて老朽化が進行している。
- 改修も検討したが、執務空間の狭さ、市民窓口の分かりにくさ、バリアフリーの不足、災害時対応の不安など、多くの課題が残ることから、建て替えが必要と判断した。
- ライフサイクルコストの観点からも、修繕を重ねるより新庁舎を建設する方が合理的であると考えている。
- 以上のことから、単なる延命措置ではなく、将来を見据えた新庁舎整備を進める方針である。
- 新庁舎の検討・整備に当たり、「つながる」「はぐくむ」「まもる」の３つを基本理念としている。
- この理念は、新庁舎を単なる行政機能の集約だけでなく、人と人が交流し、まちの活力を育み、安全・安心にも貢献する場とすることを目指すものである。
- 市ではこの理念に基づき、６つの基本方針として、「市民が使いやすいよう分散した機能を集約し、窓口の利便性を向上させること」、「バリアフリーやユニバーサルデザインの導入により、誰にでもやさしい庁舎を実現すること」、「市民が訪れたくなるような魅力ある空間を創出すること」、「ＩＣＴを活用し、柔軟で効率的な運営を可能にすること」、「省エネルギーや再生可能エネルギーの活用など環境への配慮を行うこと」、「高い耐震性を備え、災害時の拠点となる安全・安心な庁舎を目指すこと」を掲げている。
- これらの理念と方針を踏まえ、今後の基本計画において具体的な内容を検討していく予定である。
- 窓口方式については、「職員派遣方式」「総合窓口方式」「ワンフロアストップ方式」の３つを参考にしながら、市民の利便性及び職務の効率性の観点から最適な方式を検討している。
- 従来の課ごとに分かれていた窓口から、利用者目線でわかりやすく効率的な窓口への転換を目指している。
- ＤＸの推進により、来庁不要の手続きや柔軟な案内対応も視野に入れ、検討を進めている。
- 新庁舎の延床面積は、基本構想において 21,000 平方メートルから 22,000 平方メートル程度を想定している。
- 整備エリアについては、基本構想で「コミュニティひろば」を最有力の整備候補地と決定している。
- 「コミュニティひろば」は、埼玉県と熊谷市が共同で進めている「北部

地域振興交流拠点」（以下、「北部拠点」という。）の整備予定地であり、新庁舎もこの拠点内に整備されることが想定されている。

・　新庁舎の具体的な施設規模や導入機能については、今後、埼玉県と緊密に調整を行いながら検討を進める必要がある。

・　今後のスケジュールは、埼玉県が検討を進めている北部拠点の全体計画を踏まえ、熊谷市としての庁舎整備基本計画の中でより精査していくこととなる。

・　委員には、これらの前提を踏まえ、施設機能や配置、設計方針などについて幅広く意見をいただきながら計画を具体化していきたいと考えている。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　整備エリアは最終的にコミュニティひろばで進める想定だが、その過程について会議内で共通認識を持つべきだ。敷地面積は約 7,500 ㎡で狭いため、県と市の共同施設を整備すると立体駐車場にせざるを得ない現状がある。しかし、立体駐車場については高齢者や女性から拒否反応が多く、議員の間でも懐疑的な声がある。これまでの会議では立体駐車場にしたいという発言はほとんど見られなかった。現在は平面駐車場で約 300 台駐車可能だが、立体駐車場になることで利便性が損なわれる懸念がある。３月のパブリックコメントでも立体駐車場への反対意見や敷地が狭いという声が多数寄せられている。こうした市民意見は委員会でしっかり共有し、建設場所の検討に反映すべきだと考えている。ただ、今の段階で候補地を変更するのは難しく、基本的にはコミュニティひろばで進める方向である。立体駐車場になっても使い勝手の良い駐車場を目指してほしい。また、パブリックコメントで寄せられた主な意見としてどのようなものがあったか共有いただきたい。

（事務局）　駐車場の整備に当たっては、高齢者や障害者等にも配慮した駐車スペース等も検討していきたいと考えている。パブリックコメントについては、21 名の方から 42 件の意見を頂き、駐車場に関する意見としては、「余裕のある駐車台数を想定してもらいたい」、「立体駐車場は使いづらくなるのではないか」といった御意見があった。

（委　員）　パブリックコメントには、現在の本庁舎の位置に新庁舎を建設すれば駐車場の問題が解消できるのではないかという意見

も多くあった。コミュニティひろばでの整備が確定ではないものの、実際にはその方向で進んでいるため、その点を踏まえつつ、利便性の高い駐車場の整備を最優先で検討してほしい。

（委　員）　新庁舎が出来た際、周辺道路で渋滞が起こるのではないかと懸念している。その辺りも検討していただきたい。国道 17 号と市役所通りの交差点の歩道橋も撤去してもよいのではないかと考える。周辺環境も含めて検討いただきたい。

（事務局）　６月 26 日に交通量調査を実施した。交通量調査結果を元に交通シミュレーションを行っており、交通への影響を予測しているところである。その結果を基に道路の形状の変更や交差点等の改良について、警察との協議を踏まえ、地元の自治会を中心に説明を行う予定である。

歩道橋の取扱いは、検討すべき内容としては考えているが、撤去する場合は、地元の御協力・同意が必要となるため、その際は御協力をお願いしたい。

（委　員）　この委員会では、新庁舎を建てるということを検討しているが、庁内検討において、アセットマネジメントを担当する施設マネジメント課がどのように関わっているのか。

（事務局）　施設マネジメント課については、遊休施設・跡地利用について検討することとなっている。空き施設の利用については、庁内検討会議の中で議論しながら、庁内で利活用を希望する声があるか、その次に準公共で活用の可能性があるか、その次に民間活用の可能性があるかといった流れで検討していくものと考えている。

（委　員）　市全体の施設マネジメントには庁舎整備は反映されているのか。また、都市整備部における中心市街地の都市計画についても各調整会議の中で整合性があると理解してよいか。

（事務局）　個別施設計画上は、今回の庁舎整備に当たって、各分庁舎の方向性についての記載がある。空く部分については何に使用するか決まっていないが、庁内検討はしていきたいと考えている。

（委　員）　現本庁舎の利活用についても新庁舎の検討と並行して庁内で議論を進めてもらいたい。現本庁舎は非常に老朽化が進行しており、使い勝手も悪いが、免震構造にしており、コミュニティひろばとは 300 メートルの距離である。まちづくりの観点から言えばこの距離をどうウォーカブルで楽しいスペースに

変化させるかということも含めて、新庁舎機能を市民サービスの観点からどのように活用していくか検討していかないとちぐはぐなものができてしまうと思う。専門部署の意見を総合政策部が調整しながらこの計画に反映していただきたい。

（委　員）　敷地を分割して建設するのではなく、合築する想定という理解で良いか。

（事務局）　別々で建築することは非常に制約が大きいため、合築が効率的であると考えている。

（委　員）　合築となるとエントランス、階段、トイレ等、県と共有する部分が多く、面積にも影響してくる可能性がある。県から情報がないと計画が進められない部分もあると思うが、どのように協議して進めていくのか。

（事務局）　県と市で連絡調整会議という会議体を設置しており、北部拠点に関する共通の課題を議論しているので、検討委員会でも提示しながら進めていきたいと考えている。

エ　基本計画策定の進め方

・　今後の庁舎整備スケジュールは、令和６年度から令和 14 年度までの９年間を想定し、最短での事業進行を示している。
・　現在は、令和６年度に策定した「基本構想」を基に、より具体的な「基本計画」の策定を進めている段階である。
・　基本計画策定後は、仕様・要求水準の整理、入札手続き、「基本設計」「実施設計」を経て、最短で令和 14 年度に「竣工・移転」を予定している。
・　基本計画は、基本構想を具体化し、設計や整備に繋げるための指針となるものである。
・　計画の構成項目としては、策定の趣旨や計画の位置付け、新庁舎に求められる機能や整備方針、ゾーニングやフロア構成、施設規模、事業手法、スケジュール、整備費の概算など、整備に関する実務的・技術的な内容を体系的に記載していく予定である。
・　事業手法、スケジュール、整備費などについても検討の対象となるが、北部拠点全体に係る部分については、県と調整・協議を行いながら進めていく。
・　今年度のスケジュールとしては、検討委員会については、第１回を８月７日（木）、第２回を 11 月 18 日（火）、第３回を年明けの１月 16 日（金）に開催する予定である。なお、第４回は３月に開催を予定しているが、今後調整する予定である。

・　検討委員会での検討事項等については市議会への報告を想定している。
・　市民ワークショップは、現時点で３回程度の開催を予定しており、庁舎の導入機能や活用について意見をいただくことを想定している。なお、第１回目を８月３日（日）に開催した。
・　敷地検討について、６月 26 日（木）にコミュニティひろば周辺の交通量調査を実施した。なお、昨年度も同時期に交通量調査を実施しているが、今回の調査結果を基にシミュレーションにかけて交通分析を実施し、９月以降に警察協議を開始し、一定程度の協議を経た後、近隣住民等への影響に係る説明を実施する予定である。
・　今後予定している熊谷市新庁舎建設検討委員会の各回の議題について、本日の第１回目は、これまでの基本構想の振り返りや、基本計画の全体像、検討の進め方について、次回以降の委員会では、基本計画の中核となる内容について、段階的に議論いただく予定である。
・　第２回では、庁舎に導入する機能や必要な面積、整備方針など、施設計画の基本的な考え方、フロア計画やゾーニングを中心に審議いただく。
・　第３回では、これまでの議論を踏まえてまとめた基本計画案を示し、意見を頂く予定である。
・　そして最終回となる第４回では、パブリックコメントを経てまとめた基本計画（案）を報告し、最終的な意見をいただくことで、基本計画のとりまとめにつなげていく。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　市議会全員協議会で検討委員会の報告を受けているが、市議会で出された意見は検討委員会にも共有すべきであり、その上で、本会議体で議論を行うことで、より市民の声を反映した計画になると考える。
また、直近の全員協議会でも多くの意見・要望が寄せられており、一部には反対意見もあった。これらの意見がしっかり反映されるよう要望する。

（委　員）　市民ワークショップが８月３日に開催されたとのことだが、どういう意見があったかを共有してほしい。

（事務局）　８月３日は 19 名に参加いただいた。現在、意見の集約・整理を行っているところだが、主な意見としては、駐車場に関してや１階に市民が集えるような空間がほしい等の意見が出たという印象である。また、昨年度はホームページにニュースレターという形で意見を公表したが、本年度も同様の対応を予定

している。次回の検討委員会では意見を共有させていただきたい。

（委　員）　市民アンケートを行っていると思うが、アンケートでフロア配置について市民の意向を聞かなかったのはなぜか。

（事務局）　市民アンケート及びワークショップについては、あくまで市庁舎整備についての意見を伺う意図で行っている。一方で、フロア配置については県との政策形成過程の情報となるため、本アンケート等には含めていない。

（委　員）　フロア配置等に関して市民へ説明される予定はあるか。

（事務局）　基本計画の素案のタイミングで市民へ意見を募る想定ではあるが、その前段として本検討委員会や市議会を通じて市民の意見を反映していきたいと考えている。

（委　員）　アンケートで「クマぶら」というツールを選択した理由はあるか。

（事務局）　アンケートについては昨年度同様、無作為抽出により 3,000 人を対象とした統計的手法に基づくアンケートも行っている。これに加えて、より多様な世代からの意見を広く募るために「クマぶら」でのアンケートも実施した。

（委　員）　新庁舎は「つながる」「はぐくむ」「まもる」というコンセプトのもと、次世代にも誇れるものになると期待している。また、市民意見として、庁舎機能の１階への集約や、立体駐車場からのアクセスのしやすさを重視する声があったので紹介する。こうした意見も今後の計画に生かしていただければと思っている。

⑵　埼玉県との調整に関すること

ア　熊谷市役所のフロアイメージ

（ここから非公開部分）

本議題に関する情報は、政策形成過程の重要な検討内容を含むため、非公開とし、議事録の記録を省略する。

（非公開部分終了）

7　その他

次回、第２回会議については、11 月 18 日に開催予定

8　閉会